

令和●年度 放課後児童健全育成事業等に係る委託料調書(算出例)

※黄色のセルに記入してください。

放課後児童クラブ名 宇城学童保育所

●交付要領上補助基準額

①基本額（構成する児童の人数による基本額）※該当するA欄の太枠内に「○」、C欄の太枠内に「児童数」を入力してください。			
A	B	C	D
	a. 平均児童数が 1～19人の場合:	4,815,000 円 - (19 人 - 人) × 30,000 円	円
	b. 平均児童数が20～35人の場合:	6,939,000 円 - (36 人 - 人) × 27,000 円	円
○	c. 平均児童数が36～45人の場合:	6,939,000 円	6,939,000 円
	d. 平均児童数が46～70人の場合:	6,939,000 円 - (人 - 45 人) × 85,000 円	円
	e. 平均児童数が71人以上の場合:	4,740,000 円	円
②開所日数加算額（250日以上開所している場合の加算額）※該当するC欄の太枠内に「年間開所日数(見込み含む)」を入力してください。			
A	B	C	D
1	a. 年間250日開所する場合:	年間開所日数 (290 日 - 250 日) × 28,000 円	1,120,000 円
③長時間開所加算額（開所時間による加算額）※C欄に時間を入力してください。			
A	B	C	D
1	b. 長期休暇時に1日8時間を超えて開所する場合:	開所時間 7:30 ~ 18:30 平均時間 3 × 324,000 円	972,000 円
小 計 ... (①)			9,031,000 円

●交付要領上補助基準額×70%

小 計 ... (②)	6,321,700 円
---------------	-------------

●加算要件 ※a～cの該当するもの全てにA欄の太枠内に「○」入力してください。

A	B	C	D
○	a. 19時まで開所時間延長(18時を超えて開所できる体制を整えておくこと)	<小計①>の基準額の10%	903,100 円
○	b. 長期休暇時の開所(小学校の長期休暇時に開所する旨規定されていること)	<小計①>の基準額の10%	903,100 円
○	c. 小学6年生までの受入れ体制整備(小学6年生まで受入れ可能な体制を整えておくこと)	<小計①>の基準額の10%	903,100 円
小 計 ... (③)			2,709,300 円

●算定補助基準額

小 計 ... (②) + (③)	④ 9,031,000 円
-----------------------	---------------

●障がい児受入推進事業

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
障がい児数(実績)	2 人	2 人	2 人	3 人	3 人	2 人	2 人
職員数(実績)	5 人	5 人	5 人	6 人	6 人	5 人	5 人
月	11月	12月	1月	2月	3月		
障がい児数(実績)	2 人	3 人	3 人	2 人	2 人		
職員数(実績)	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人		

実施月数※	12	月
-------	----	---

※ 障がい児対応職員を1人以上加配しており、職員の数人が3人以上の月数を実施月数欄へ記入してください。
(通常は12ヶ月です。途中開業・閉鎖した場合はそれに応じた月数を記入してください。)

障がい児受入推進事業	⑤ 2,232,000 円
------------	---------------

※⑤は「人件費内訳」シート内、「③障がい児受入推進事業委託料」×実施月数/12

●小規模放課後児童クラブ支援事業

実施月数※		月
-------	--	---

※ 平均児童数が19人以下の放課後児童クラブにおいて、事業実施月数を実施月数欄へ記入してください。
(通常は12ヶ月です。途中開業・閉鎖した場合はそれに応じた月数を記入してください。)

小規模放課後児童クラブ支援事業	⑥ 円
-----------------	-----

※⑥は643,000×実施月数/12

●委託料の算出

④放課後児童健全育成事業	⑤障がい児受入推進事業	⑥小規模放課後児童クラブ支援事業	⑦令和7年度委託料基準 (※千円未満切捨て)
9,031,000 円	2,232,000 円	円	
収支報告書委託会計分 支出小計額 (※千円未満切捨て)	障がい児受入推進事業 の実施に必要な経費 (※千円未満切捨て)	小規模放課後児童クラブ 支援事業の実施に必要な 経費(※千円未満切捨て)	
9,050,000 円	2,232,000 円	円	11,263,000 円